

令和2年2月28日

各位

妙高市教育委員会 こども教育課

### 新型コロナウイルスへの対応に伴う放課後児童クラブの開設について

このたび、新型コロナウイルスへの対応のために小学校が休校になることに伴い、放課後児童クラブの開設について、下記のとおり**緊急対応**をとることにしました。現在、放課後児童クラブ**を利用している保護者の方、及び新たに利用を希望する保護者の方は、熟読の上、お申込みください。**

#### 記

#### 1 主旨

- ・緊急事態であることをご理解いただき、必要最小限の利用とする。
- ・基本的には自宅待機により極力家庭で面倒を見ることを原則とし、真にやむを得ない場合のみ放課後児童クラブで受け入れることとする。
- ・利用日は、1日単位とする。

#### 2 対象児童

**保護者等が不在**となる家庭の児童（小学1年生～6年生）

※「**保護者等**」とは、児童と同居する成人

※同居していなくても、祖父母など児童の面倒を見れる場合は、家庭で対応してください。

#### 3 開設日時

3月3日から春休みが終わるまでの、原則7時30分から17時まで（土日は開設しません）

#### 4 開設場所

新井小学校区放課後児童クラブ	新井中央小学校区放課後児童クラブ	新井北小学校区放課後児童クラブ
斐太北小学校区放課後児童クラブ	新井南小学校区放課後児童クラブ	妙高小学校区放課後児童クラブ
妙高高原北小学校区放課後児童クラブ	妙高高原南小学校区放課後児童クラブ	

#### 5 利用の条件

- ・毎朝、家庭で検温し、受入時に受入簿に記入していただきます。
- ・熱がなくても、風邪の症状や咳が出ている場合は利用を自粛してください。
- ・利用中に熱等の症状が出た場合は、迎えをお願いします。
- ・万が一、ウイルス感染者が発生した場合は、クラブを閉鎖します。
- ・おやつ、昼食の提供はありません。各自、ご持参ください。

#### 6 申込み

申込書に必要事項、ならびに申込み希望日を記入の上、3月2日（月）までに学校に提出してください。（厳守）

#### 7 料金

1日 300円（月末に請求させていただきます）

#### 8 入会許可

入会の許可決定は後日通知します。